

件名	ふるさと愛媛の中小企業振興条例
主管課	財政課
根拠法令等	
<p>【制定の概要】</p> <p>中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、この条例を制定しようとするものである。</p> <p>第1条 目的  第2条 定義  第3条 基本理念  第4条 基本方針  第5条 県の責務  第6条 中小企業者の役割  第7条 中小企業団体の役割  第8条 大学等の役割  第9条 県民の役割  第10条 市町に対する支援  第11条 意見の聴取等  第12条 財政上の措置  附則</p>	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p>	